

令和7年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 令和8年2月5日（木）午後1時から午後1時30分まで
- 2 場 所 半田市医師会健康管理センター ドック棟大ホール
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
(構成員30名中、代理出席12名を含め25名出席、欠席者5名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 議事事項
(1) 医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について（資料1、参考資料）
- 6 報告事項
(1) 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について
(資料2—1、2—2)

7 会議内容

○半田保健所 柴田次長

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の柴田と申します。よろしくお願いたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね30分を目途にさせていただきたいと思っております。それでは、開催にあたりまして、事務局を代表して半田保健所所長の子安からあいさつを申し上げます。

○半田保健所 子安所長

半田保健所長の子安です。開催にあたりまして事務局を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃は、知多半島圏域における保健医療福祉行政に深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。本会議は、関係機関相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として開催しています。

本日の議題は「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」です。医療計画は、医療法に基づき都道府県が策定するもので、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的としています。

また、地域医療構想は、医療法に基づき、人口構造の変化や将来の医療需要を踏まえ、地域において必要な医療提供体制のあり方を検討するものです。

来年度は医療計画の中間見直しと次期地域医療構想の策定年となります。本日は、その準備段階として、体制や今後の方向性をお示しし、皆様と共有させていただきます。

限られた時間ではございますが、皆様方のご意見等をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○半田保健所 柴田次長

ありがとうございました。

本日出席の皆様方のご紹介につきましては、お時間の関係もございますので、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきますと思います。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたら、配付させていただきますので、お申し出ください。

まず、事前に送付させていただき、本日お持ちいただいております資料が、

- ・会議次第
- ・愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・構成員名簿

の他、資料番号を振っておりますが、

- ・資料1
- ・参考資料
- ・資料2-1、2-2

でございます。

本日、お手元には、当日配布資料としまして、

- ・出席者名簿
- ・配席図

を、配付させていただきました。

資料は、よろしいでしょうか。不足がある方がみえましたら、挙手をお願いいたします。

なお、本日の会議は、お配りしてあります、開催要領の第5条第1項により、原則公開となっております。また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、ご発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議の欠席者は3名です。代理出席者が12名おられますが、代理出席の方には委任状を提出していただいております。なお、今現在2名の方がまだ来ておりませんが、欠席等事前に伺っておりませんので、先ほどの3名には含まれておりません。

次に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項により、「会議の開催の都度、互選により決定する」とされていま

すが、いかがでしょうか。

もし、推薦、ご意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野でご尽力いただいております半田市医師会の中條会長様に議長の労をお取りいただけたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、中條会長様に今後の議事の進行をお願いしたいと思います。中條様よろしくお願いいたします。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ただいまご紹介いただきました、半田市医師会長の中條と申します。よろしくお願います。着座にて失礼します。

本日は、皆様からの活発なご意見を頂戴し、有意義な会議となりますよう、議事を円滑に進めてまいりたいと思います。

議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議については、冒頭で説明がございましたとおり、すべて、公開として進めますのでよろしくお願い致します。

今回は議事事項1件、報告事項1件となっております。

それでは議事事項(1)「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、事務局よりご説明いただきます。それでは事務局お願いします。

○半田保健所 伊藤技師

半田保健所総務企画課の伊藤と申します。着座にて失礼いたします。

「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、説明いたします。

資料1と国の検討会とりまとめより作成した参考資料を配布しております。

資料1をご覧ください。「1 趣旨」ですが、2026年は医療計画策定から3年目にあたるため、中間見直しを行います。また、2040年に向けた次期地域医療構想についても策定を行い、2027年3月を目途に公示を予定しております。

「2 見直し及び策定方針(案)について」ですが、今後国から提示される予定の医療計画作成指針及び次期地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進めていく予定です。

ガイドライン等については、国で検討が進められているところですが、現時点で判明している情報を基に、具体的な検討内容をお示しいたします。

まず医療計画についてです。

アですが、国で地域医療構想における必要病床数との関係の整理が検討されていることを踏まえて、一般病床及び療養病床、精神病床、感染症病床、並びに結核病床の整備の基準となります「基準病床数」について、見直しを行います。

イですが、現行の医療計画に掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について、見直しを行います。

ウですが、本県が「介護保険事業支援計画」として策定しています「愛知県高齢者福祉保健医療計画」につきましても、医療計画の中間見直しと同時に見直しが行われますので、整合性を図りたいと考えております。

エですが、在宅医療対策、外来医療計画、医師確保計画につきましては、医療法において3年で見直しを行うこととされております。なお、「外来医療計画」及び「医師確保計画」につきましては、医療計画の一部として策定しております。

オですが、政策的に関連が深く、医療計画に定める内容と重複する他の計画につきましても、一体的に策定することを検討しております。

次に地域医療構想についてです。

アですが、現行の地域医療構想は、医療計画の一部として策定しておりますが、次期地域医療構想は医療計画の上位概念に位置付けられる予定となっております。

イですが、次期地域医療構想では、将来の病床数の必要量、病床の機能分化・連携の推進など現行の地域医療構想の取組等に加え、地域の医療提供体制全体の将来の方向性、将来の医療機関機能の確保のあり方等を定めることとなります。しかし来年度につきましては、まず、将来の方向性や将来の病床数の必要量の推計等を行う予定となっております。

「3 協議体制」です。

今回は医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定の作業を同時に進めることとなりますので、圏域保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・医療計画策定部会」を設置し、医療計画と地域医療構想との整合性を図りながら、見直し・策定作業を進めてまいります。

図をご覧ください。

まず、一番下ですが、「地域医療構想・医療計画策定部会」にて、各構想区域の地域医療構想及び医療計画圏域項目の検討を行います。

次に、下から2番目ですが、医療計画については圏域保健医療福祉推進会議、地域医療構想については地域医療構想推進委員会においてそれぞれ協議を行います。

次に、下から3番目ですが、県の医療体制部会において、ご審議いただいた上で、医療審議会に諮る案を決定します。

最後に、一番上になりますが、医療審議会に答申をいただくという流れとなります。

なお、※で記載しておりますが、「地域医療構想・医療計画策定部会」の委員につきましては、地域医療構想推進委員会及び圏域保健医療福祉推進会議の委員の属する団体の役職員等の中から、現行の医療計画策定時に設置した「医療計画策定委員会」の委員を基本として選出いたします。

「4 今後のスケジュール（予定）」です。

まず本日の当会議において策定部会の設置について承認をいただきます。次に、2月16日開催予定の医療体制部会において、医療計画及び地域医療構想の基本方針及び作成要領の検討があり、3月30日開催予定の県の医療審議会において、決定されます。こ

の際、見直し・策定の諮問がされます。なお、※に記載しておりますが、国の検討状況次第では、後ろ倒しになる可能性があります。

「5 見直し及び策定工程」です。あくまでも現時点での想定であり、策定ガイドライン等の内容により変更となる可能性がございますが、①～③の会議体で素案の検討、④～⑥の会議体で試案の検討を行い、⑦の医療審議会で原案を決定し、関係団体への意見照会及びパブリックコメントを実施することを考えております。

その結果を受けて、⑧⑨の会議体で修正案を検討し、⑩の医療体制部会で最終案を決定し、⑪の医療審議会におきまして答申をいただき、策定を行います。

説明の資料は以上です。

○半田保健所 柴田次長

半田保健所の次長の柴田です。ただいま担当から説明をさせていただきましたが、私の方からも補足で説明をさせていただきたいと思っております。

本来であれば、次期地域医療構想の策定と医療計画の中間見直しについて、当圏域の考え方や方向性について、もっと具体的な内容でお話しすべきところではありますが、現在のところ、残念ながら先ほどお話しした以上の国からの正式な情報がありません。

国からガイドライン等が、県に示されるのが3月の中旬・下旬ということでございますので、情報が入り次第、皆様方にはまたお伝えできればと思っております。

次年度の策定のスケジュールにつきましても、現時点の想定として資料につけさせていただきましたが、部会・委員会の開催回数なども含めまして、国のガイドライン等が示されてから、その実施の内容等も変わるものかと思われまます。ただし、圏域で策定をしております素案につきましては、一番重要なものでございますので、地域で十分な議論の時間を確保できるように行っていただきたいと思います、県庁には要請しております。

つきましては本日の審議でございますが、現在のところ不確定な部分も多々ございますが、来年度の医療計画の中間及び地域医療構想の策定に当たりまして、地域医療構想・医療計画策定部会を当会議の下に設置すること、また、策定委員会の委員の選任につきましては、県内統一である必要がありますので、事務局に一任とさせていただきたいということをご承認いただきたいと思いますと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございます。

この議題は承認案件ということでございますが、皆様、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○公立西知多総合病院 吉原委員

私には保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会、両方の会議の位置付けが、今後どうなっていくのかがよくわからない。今度のガイドラインがまだ出てないので何とも言えませんが、地域医療構想の中にも福祉や介護が含まれているということを知

ている。

○半田保健所 柴田次長

おっしゃる通りで、次期地域医療構想につきましては介護の関係も含まれるということで、圏域福祉推進会議とのすみ分けが難しいのではないかと感じているところであり、位置付けとしましては、現在は圏域保健医療福祉推進会議で審議をいたします地域保健医療計画の中に、地域医療構想が含まれるという扱いになっております。次期地域医療構想の作成の際には、地域保健医療計画の上に次期地域医療構想を位置づけるという扱いになるというように聞いております。

○公立西知多総合病院 吉原委員

一番上に地域医療構想が来るわけですね。そうするとこのままの在り方ではいけないのかなと思いますし、今の地域医療構想のメンバーを見ると、介護・福祉のメンバーが非常に少ない、ほぼ入ってないような状況です。そういった状況で会が進めていけるのかを疑問に思っています。その辺についてはガイドラインが出てないので何とも言えないというところはあると思いますけども、来年度のことを今ここで言うのであれば、そういったことをちゃんと検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

事務局はそこら辺も加味して、またご検討ください。

他に何かございますでしょうか。

それでは、特に他に意見や質問もないようですので、議決をとりたいと思います。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。挙手多数と認めます。

よって、本議案は賛成多数で可決されました。

では、事務局、承認という事で今後の事務処理をよろしく申し上げます。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

続きまして、報告事項（１）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」事務局から説明をお願いします。

○半田保健所 伊藤技師

半田保健所総務企画課の伊藤と申します。それでは、着座にて失礼いたします。

報告事項（１）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容について、説明させていただきます。

まず愛知県地域保健医療計画では、５疾患（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、６事業（救急医療・災害医療・新興感染症・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めている基準に合致していることを確認した上で、別表に記載することとしてお

ります。また、更新については、圏域保健医療福祉推進会議で報告することと定められています。

今回、令和8年1月6日付で資料2-1のとおり、別表が更新されましたのでご報告いたします。

資料2-1をご覧ください。1がん・2脳卒中・3心血管疾患・7新興感染症発生まん延時における医療・9周産期医療・13精神の項目において、各調査結果に合わせて更新がされました。

調査の結果で更新された知多半島に関する箇所についてご説明いたします。

資料2-2 2ページをご覧ください。がんの体系図に記載されている医療機関名表の右から2つ目の項目 がん医療を提供する病院 肝臓の分野において、公立西知多総合病院が追加となっています。

18ページをご覧ください。新興感染症発生・まん延時における医療の体系図に記載されている医療機関名です。知多半島総合医療センターの発熱外来が削除となっています。

27ページをご覧ください。地域医療支援病院として承認された医療機関ですが、令和7年4月1日より知多半島総合医療センターが承認となっております。

1枚おめくりください。専門的治療を実施している精神病床のある病院ですが、専門療法の項目として右から4つ目のPTSDが新たに追加されています。1枚おめくりいただくと知多半島の記載があり、共和病院、大府病院、みどりの風南知多病院のPTSDを含めた該当部分に○が追加となっています。また、こちら県が実施している医療機関医療機能アンケート調査より作成されており、一ノ草病院はアンケート調査未回答のため掲載されておりません。

1枚おめくりいただき32ページをご覧ください。精神科外来のある病院です。新しく国立長寿医療研究センターの記載が追加となっています。

ページ番号が小さくなっており申し訳ありません。4枚おめくりいただき、40ページをご覧ください。精神疾患に対して専門的治療を実施している診療所です。新しく知多半田こころクリニックの記載が追加となっています。こちらもアンケート調査結果に合わせて該当箇所に○が付けられており、未回答の診療所は掲載されておりません。

変更後の地域保健医療計画別表の全文は、愛知県のホームページに掲載するとともに、保健所及び県民生活プラザで縦覧を行っています。

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問がございましたらお願いいたします。

（質問なし）

予定されていた議事については以上で終了させていただきます。

それでは、事務局から、何かありますか。

○半田保健所 柴田次長

ございません。

○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございました。

これをもちまして、議長の任を解かさせていただきます。

議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それではマイクを事務局へお返しいたします。

○半田保健所 柴田次長

中條議長様、どうもありがとうございました。

また、皆様方には採決していただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和7年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

交通死亡事故が多発しております。交通安全に留意してお帰りくださいますようお願いいたします。

このあと、引き続き「令和7年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会」にご出席していただく委員のみなさまには、15分間休憩をとっていただき、午後1時45分に開会しますので、よろしく申し上げます。

以上